

平成二十年二月七日提出
質問第六六号

ねんきん特別便に関する質問主意書

提出者
山井和則

ねんきん特別便に関する質問主意書

第一 転記作業を行った中国人短期労働者について

一 お台場での旧台帳の年金記録転記作業を行った中国人短期労働者は、毎日同じ人が働いていたのか。どういうシフトで彼らは働いていたのか。

二 トータルで中国人短期労働者が行った転記作業の何割にミスがあったのか。

三 具体的にはどのようなミスがあったのか、具体事例をお示し願いたい。

四 転記ミスは、いつ気づいたのか。

五 なぜおかしいと思ったのか。どういうきっかけで気づいたのか。

六 転記ミスの問題が分かるまで八・五日かかったとお聞きした。なぜそれまでミスに気づかなかったのか。

七 転記作業の誤りのチェックは、だれが、どのように行っているのか。社会保険庁の職員か、それともスーパーバイザーと呼ばれる派遣会社側の管理者か。またそれは毎日か、二日に一回か。

八 派遣会社側の管理者に中国人はいいたのか。

九 転記後の確認作業について、中国人同士で行っていた事実はあるか。

十 年金記録の照合作業や書き移しを民間委託しているケースはあるか。もしあるなら、その作業が中国で行われている可能性はあるか。あるいはその可能性はまったくないか。

十一 社会保険庁及び株式会社フルキャストにおいて、派遣労働者に対し事前に試験なり、適性検査を行ったのか。

十二 社会保険庁及びフルキャストにおいて、転記作業にあたる方には、教育を行ったのか。行ったとすれば、どのような教育か、具体的にお示し頂きたい。

第二 ねんきん特別便について

社会保険庁は今後窓口に来た人に対して市町村名や企業名を教えるとの方針転換をしたとのことだが、すでに窓口相談に来られた人や、訂正なしのハガキを送った人についてお尋ねしたい。

一 今までに窓口や電話相談に相談してきた人は何人か。（二月七日現在）

二 その人たち全員の連絡先等（住所・氏名・電話番号）は把握しているか。

三 そのうち、訂正申請をした人、しなかった人はそれぞれ何人か。

四 今まで具体的な情報が得られなかった人のために、公平の観点からもう一度窓口に来てもらうように通知するなり、電話で加入期間や市町村名、企業名を教えるべきだと思うが、いかがか。

五 訂正なしのハガキが返ってきた人は何人か。この人たちにも具体的に教えれば記録訂正できると考えるが、もう一回送るか、あるいは電話をして教えるべきではないか。

六 今回窓口に行けば国民年金であれば市町村名、厚生年金であれば企業名を教えるのになぜ印刷して送らないのか。送れないとすれば送れない理由はなにか。どの準備にどれだけの期間がかかるのか。

七 サンプル調査で電話をして記録の確認をできた人が六・三%いた。今後訂正なしの人に電話をするのか。もしするとすれば何日以内に電話をかけるのか。

八 「反応なし」の方に対してもサンプル調査をすべきではないか。反応なしの原因をどのように考えているか。この調子でいけば八〇〇万人が統合されずに終わるのではないか。

九 訂正申請の割合は三月末時点で何%まで上げていくつもりか。目標はあるか。上がるのが妥当と考えているのか。

十 そもそも今回は訂正に至る可能性の高い人に送っているのに「訂正申請あり」が四%にとどまったこ

とをどう考えているのか。

十一 死亡などによって連絡がつかない人が三五・九%となっているが、「など」とは何か。死亡者は何人か。死亡者も遺族年金があるはずだが、いつどのように連絡し、ねんきん特別便を送るのか。死亡していた場合、そもそも誰に送るのか。

右質問する。